

太工 生徒指導だより

令和6年5月

5月は『いじめ防止強化月間』

新年度がスタートして1カ月が経ちます。新しいクラスメイトや友人との距離感は、適切でしょうか？

チェック✓

◇4月当初からの自分自身の『行動』、『言動』を振り返えろう!!

Q1)周囲への言葉がキツくなっていませんか？

◇例えば、ウザっ、キモっ、消えろなどの暴言は、名誉棄損罪です！

Q2)軽くのつもりで「叩いたり」、「蹴ったり」、「ゴミを投げつけたり」、「ゴミを机等に入れたり」していませんか？

◇暴行罪等の犯罪行為です！

Q3)SNSへ友人等の画像や動画を勝手に載せたりLINE等で「誹謗中傷」等をしていませんか？

◇肖像権の侵害、名誉棄損、侮辱罪等の犯罪行為です！

Q4)他人のものを許可なく借りたり、盗ったりしていませんか？

◇窃盗罪等の犯罪行為です！

相手が“嫌だ”と思ったら、「いじめ」です！

☆軽い気持ちでこのようなことをしている人へ

・絶対に今すぐやめよう！被害者の心は傷つき、とても苦しんでいます。

☆周りでこのようなことをされている人を見た人へ

・周りの大人、先生、下記相談期間にすぐに伝えてください。

あなたのその行動が被害者を救います！

☆このようなことをされ嫌な気持ちでいる人へ

・身近な大人、先生、下記相談機関に相談してください。

24時間こどもSOSダイヤル
TEL 0120-0-78310

※あなたの心の声をぜひ聞かせてください

